

●：質問させていただいたもの ○：時間の都合などで、質問できなかったもの

質問事項1

事業が循環する予算編成か

「将来の資産になるか負債になるか」「補助金が切れた後も回るか」「お金を生まない構造を固定化していないか」これらは非常に重要であり、当町の事業が、結果として、実質的な予算消化手続きになってはいけない。「支出→老朽化→予算要望」ではなく、「投資→回収→更新→再投資」と、事業として循環することが重要だと考える。令和8年度の予算編成に対して、以下伺う。

(1) 令和7年12月議会の一般質問において、令和8年度の歳出予算の要求額が14.1億円超過しているとの答弁であったが、最終的にはいくらまで圧縮できたのか。また、財源不足のため削減せざるを得なかった主な事業は何か。

(2) 社会福祉も大切だが、お金が循環せず、現状のような厳しい財政状況の一因になっていると考える。令和8年度予算において、民生費はどのように考え、予算編成をされたのか。

(3) 将来的に発展性を見込める事業への投資が重要と考えるが見解は。また、令和8年度予算において、将来的に発展性を見込みがあり、お金が循環していく投資的な事業はあるのか。

御答弁（総合政策課長）

お答えいたします。質問事項1、質問要旨(1)から(3)について、事務を担当しております私からお答えをいたします。はじめに、質問要旨(1)についてでございますが、令和8年度当初予算における最終的な財源不足額は、約5億4千300万円でございます。また、令和8年度当初予算編成に当たっての財源不足への対応として、削減せざるを得なかったものの例といたしましては、まず、社会保障関係費の一部や、光熱水費や除草業務委託料など、通年の予算額が見込額とならざるを得ないものについて、やむなく、通年予算ではなく、一部を割り落した形としているものがございます。ま

た、事業が単年度で完了するものの、事業費が多額であるため事業実施の見送りをしたものの主な例といたしまして、道路の舗装補修事業、備品、各種施設の修繕の経費が挙げられるところでございます。なお、事業の影響が複数年度にわたるものについては、単年度の財源の問題だけではなく、将来における負担の側面も考慮して、事業実施の見送りをした事業があるところでございます。

次に、質問要旨(2)についてでございますが、民生費における各種社会保障施策は、少子高齢化への対応や障がい者のノーマライゼーションの推進など、町だけでなく国全体として取り組むべき社会的要求に対応するために創設、拡充してきたものでありますので、町全体で費用を負担していくべき必要な施策であると認識しております。しかしながら、限られた財源の中で民生費が増大することは、町財政を硬直化させるおそれがありますので、予算編成に当たっては、各課において、これまでの決算や今後の需要を分析した上で、過度の要求とならないように努めており、さらに、先ほどの答弁の繰返しとなってしまいますが、年間の見込額が確定額ではない民生費の一部について、やむなく通年予算ではなく、一部を割り落す予算とする等、一定の制約を持たせた中での予算編成としたところでございます。

最後に、質問要旨(3)についてでございますが、町の予算において、将来的に地域経済を活性化させ、投入した税金等が税収増などの形で戻ってくる「投資的事業」は可能であると認識しております。現在の自治体経営においては、単なるインフラ整備から「稼ぐ自治体」への転換を目指す事業が注目されているのも事実でございます。具体的な分野としては、産業振興・企業誘致への投資はもとより、未利用町有地の利活用、教育・子育てへの人的資本投資などが、お金の循環を生む可能性を持つ投資的な側面を有しているものと考えております。令和8年度予算における主な事業としては、例えば、産業振興の側面においては、アグリパークゆめすぎと観光・交流拠点機能強化事業、東武動物公園駅東口通り線整備事業、杉戸屏風深輪産業団地企業誘致奨励金などが、人的資本投資の側面としましては、小学校における「たつじんテスト」の導入、学校給食費の段階的無償化事業などが、新規・重点事業の項目として挙げられるところでございます。以上でございます。

再質問

●（資料参照 資料は平成6年度予算と令和7年度予算の比較です）令和8年度予算では4割以上が民生費となりましたが、これをどのように考えているのか伺います。

●財政状況が厳しい一因に各種社会保障施策拡充を挙げており、確かに、国や県の施策を中心とするものが主なものですが、例えば各種委託料など、町に裁量がある部分に対しては、どのような改善を図ってこられたのか伺います。

●限られた財源の中で、本当に必要な事業は何かを選び取っていくことは非常に重要です。「第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画」の基本理念では、「みんなで考え、行動することで、よりよい『すぎと』をつくる」ことが掲げられましたが、行政として何をしていくのかは非常に重要です。自助・共助・公助の指針のようなものはあるのでしょうか。

●今後、このような指針を作成されるのはいかがでしょうか。

●限られた財源の中、社会保障にも限度というものがあると思います。実際に、土木費や教育費などに影響が出ています。御答弁で、やむなく、通年予算ではなく、一部を割り落としたものとして、道路の舗装補修事業や各種施設の修繕の経費を挙げられましたが、インフラ修繕の先送りは一般に将来的なコスト増につながるとされます。当町では、こうした先送りによる影響額をどのように見込んでいるのでしょうか。(定量的な評価を行っていない場合、その必要性をどのように認識しているのか伺います)

●町にとって必要な事業が実施できていない現状はないか伺います。

●(資料参照)平成2年から平成12年におきましては人口が増えている等、町が成長しており、財政余力があった時期だと思っております。財政余力があった時期の歳出構造を基に、歳出構造の見直しを提案しますが、当町の見解を伺います。

○効果的・効率的な福祉施策を推進することで財政余力を生み出し、将来への投資につなげていくという視点が重要と考えます。当町は歳出構造をどのように最適化していくのか伺います。

○学校給食費の段階的無償化事業を人的投資の事業と位置付けているとのことですが、どのような成果を見込み、どのような指標で効果を検証していくのか伺います。

●御答弁で、学校給食費の段階的無償化事業を人的投資の事業と位置付けているとのことですが、学校給食費の段階的無償化は一時的に経済的な助けになる側面もあります。しかし、町にとって必要な事業が先送りになり、将来世代へのツケとして残る懸念もあるのではないのでしょうか。そういった意味で本事業は、投資と言えるのでしょうか。一般的に投資は失敗したら、負債になりかねません。この点を当町はどのように認識されているのか伺います。

○杉戸町のアイデンティティがあって、未来ビジョンがあり、各種施策があると私は考えております。杉戸町として、何に投資していくかに対して、何を基準に、どのようなビジョンの基、各種の投資的事業を展開されていくのか伺います。

●教育予算を投資として捉えるのであれば、公教育の質の向上につなげていくのかが良いと私は考えます。子どもたちや先生方の教育環境を整えることをはじめ、塾に頼らずとも、生まれや育ちに関係なく努力によって道が切り開ける公教育を目指すことが、学校教育における人的投資だと私は考えます。学校を巣立った子どもたちが、将来、世のため、他人のために立っていくことが、学校教育における人的投資だと私は考えます。学校給食費の無償化は、各教育施策の効果を比較・検討した結果、より教育効果の高い事業として判断されたものなのか伺います。

●無償化というのはタダになるのではなく、税金からの負担となり、こうした税金で負担する事業が増えることは、地域住民の負担増につながるわけですが、学校給食費の国や県負担分は町でどうすることもできないので、仕方ないところはあります。しかし、町負担分は改める必要があると思います。給食に携わっている方々を支えるため、食材を提供してくださる生産者の方も含みます、給食センターの維持管理費もあります。せめてでも、賄材料費は各ご家庭にご負担いただくのはいかがでしょうか。本当に苦しいご家庭には就学援助制度もありますが、当町の見解を伺います。

○学校給食費の無償化に限らず、教育効果の高い事業へ資源配分を行っていくことが重要と考えますが、当町の認識を伺います。

●東口通り線やアグリパークへの投資において回収につながる成果測定は重要だと考えております。回収につながる成果測定をしていくためにも、既存のKPIを見直すことを提案させていただきます。例えばアグリパークでしたら、観光入込客数や魅力向上対策作業部会の開催数など、KPIをより具体的に設定するのはいかがでしょうか。

まとめ

自助努力を土台とし、セーフティネットとしての社会保障、各種インフラ・教育環境・住宅環境といった行政にしか担えない部分や町のにぎわいづくりや活性化といった発展性の期待できる事業へ投資し、財政余力を生み出していける町政を強く要望させていただきます。

質問事項 2

水道事業に経営的手法を

栃木県那須町の藤和那須リゾート株式会社が管理運営する「那須ハイランド」は、民間企業として 60 年にわたり別荘地を管理し、水道インフラ更新率 95%という行政では実現困難な水準を達成した。藤和那須リゾートは、水道事業を収益事業として捉え、適正な料金設定と確実な更新投資を両立させてきた。IoT (Internet of Things) 技術を活用した水道用クラウドサービスも導入し、約 1,400 個の水道メーターを遠隔管理されている。また、漏水の早期発見により、無駄な水資源の損失も防いでいる。この事業は民間事業であるが、その運営手法や技術活用には、自治体水道事業にとっても参考になる点が多いと考える。耐用年数が 50 年の配管を更新するとき、単純に「壊れたら直す」という事後保全ではなく、予防保全によって 30%程度のコスト削減が期待できるという調査もある。このような民間の経営手法の導入を提案するが、当町の見解を伺う。

御答弁（上下水道課長）

お答えいたします。質問事項 2 について、事務を担当しております私からお答えをいたします。当町では、老朽化が進行する管路や施設につきまして、突発的な事故対応に偏ることのないよう、予防保全の観点から、老朽管更新計画に基づく計画的な更新・修繕を基本としており、併せて漏水対策を始めとする維持管理の強化にも取り組んでいるところでございます。このような中、議員御提案の漏水の可能性を早期に発見するためのデジタル技術の活用につきましては、今後の水道事業運営において重要な課題であると認識しております。その一環として、IoT 技術を活用したスマートメーターを、令和 6 年 12 月より上下水道課事務所に試行的に設置し、その後、令和 7 年 7 月より町内の各小・中学校にも試行的に設置して、使用状況等を把握し、その活用方法について検証を行っているところでございます。現在のところ、検証中ではございますが、電波状況や機器の要因等により、一部で数値が欠損するなどの課題も確認しております。今後は、学校等における試行結果を踏まえ、遠隔検針や漏水把握等の技術について、費用対効果、運用体制、セキュリティ面を含めて整理し、安定的な運用の見通しを確認した上で、段階的な導入の可否を検討してまいります。また、民間の経営手法の導入につきましては、経営の効率化やサービスの質の向上、職員の意識改革といった観点から、一定の効果が期待できるものと認識しております。このため、今年度に水道事業経営戦略の改定を目的として開催いたしました水道事業経営審議会におきましては、民間事業者の方にも委員として御参画いただき、貴重な御意見を頂戴したところでございます。議員御提案の藤和那須リゾート株式会社につきましては、全国的にも珍しく、民間企業が水道法上の水道事業者として認可を受け、独自のインフラと料金体系で運営しておりますが、民間企業と公営企業には、目的や役割に大きな違いがございます。一般的には、民間企業は利益の確保・拡大を目的に、需要や採算性を重視した経営が行われるのに対し、公営企業は、住民生活に密接に関わる

基礎的なサービスを、地域の実情に応じて、安定的かつ継続的に提供することを最大の使命としております。 つきましては、公営企業においては、必ずしも採算性のみで事業の是非を判断するのではなく、公共性や公益性、公平性といった観念を重視する必要がございます。 特に水道事業につきましては、水道法の基本理念として、清浄で豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが求められております。 担当課といたしましては、当町水道事業に適した運営の在り方について、住民サービスの質の確保と経営の健全化の両立を図りながら、民間の先進事例や導入自治体の動向を確認し、技術導入や運営手法の改善の可能性について調査・研究を進めていきたいと考えております。 以上でございます。

再質問

○水道事業において公共性や公益性、公平性を将来にわたり担保していくためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠と考えますが、この認識に相違はないか伺います。

●令和7年7月より、町内の各小・中学校にスマートメーター（電気の使用量をデジタルで計測し、電力会社に自動でデータを送信する機器。訪問検針を不要とするもの）を試行的に設置され、その試行結果を踏まえ、段階的な導入の可否を検討していくということですが、今後、学校以外で活用を検討していきたいところはあるのか伺います。

●試行結果を踏まえ、スマートメーターの費用対効果をお聞きします。スマートメーター導入によって、漏水削減や維持管理コストの低減など、経営面でどの程度を見込めるのでしょうか。

●単身世帯や高齢者世帯が増加しており、これらの世帯の安否確認は大事だと思っております。救急が到着したとき、救いたくても救えない現状も聞いております。資料の活用例③の見守りサービスとして活用されていくのはいかがでしょうか。

●町内の老朽管を70年かけて更新していく計画ではありますが、水道管の工事を担当する職員が足りず、計画通りに進んでいない現状があると認識しております。老朽管の更新は急務であり、事故が起こってからや壊れてからでは遅く、適切なメンテナンスがあり、水道管も長持ちします。予防保全のより一層の強化が必要であると考えております。人材不足により、職員の手が回っていないところはあるのか伺います。

○限られた人員の中で、更新投資の遅れが将来の事故リスクを高める可能性をどのように認識されているのか伺います。

●当町では本管の工事を担当する職員が4名、配水場に2名です。安心安全な水の継続的な供給、事故のリスクを減少できたり、今後の工事費の抑制は重要な点であり、水道管の更新は行政でしか担うことができません。こうした行政にしか担うことができない事業への重点的な人員配置を提案しますがいかがでしょうか。

○工事を担当する職員を1名増としたとき、将来の事故リスクの減少や予防保全による工事費抑制などの点から、費用対効果はどのように考えられるでしょうか。

●令和8年度、水道台帳の電子化・DX化を実施しますが、DX化により、水道管の更新が円滑になるなど、どのような効果を見込んでいるのかお聞きします。事後保全と予防保全という点からも、DX活用による費用対効果をどの程度見込むことができるか伺います。

まとめ

AIを活用した管路の老朽化度評価し、早期発見していくためにも、上下水道事業のDX化を推進していただきたいです。私は水道事業については、独立採算にこだわっておりませんが、地域住民の負担軽減は大事だと考えております。民間の経営的手法も用いて、抑えられるところは抑えていくことが大事です。一般会計での支出を抑えつつ、急務である老朽管の更新など、どの地域のインフラをどれくらい整備していくか、どこまで維持するのも検討を重ねていただきたく存じます。将来の方向性としてDXにできるところはDXにしていくことを強く要望させていただきます。

質問事項3

犬のフン放置への対策は

町内には「フンは飼い主が持ち帰ってください」という注意喚起の看板を数多く設置されているが、舗装されている歩道にも犬のフンが落ちていることもあり、近隣住民が清掃されている現状がある。近隣住民からフンの放置について、何か対策はできないだろうかと困惑したお声をいただいている。フンの放置自体に対して、当町に責任はないが、放置により不快を感じている地域住民はいらっしゃり、町内の秩序を保つという点で、町の対策を求められるところはあると考える。看板の効果を含め、フンの放置における取組や課題を伺う。

御答弁（環境課長）

お答えいたします。質問事項3について、事務を担当しております私からお答えをいたします。御指摘のとおり、犬のフンの放置は地域の美観を損なうだけでなく、公衆衛生上の問題や住民同士のトラブルにも発展しかねない課題であると認識しております。はじめに、これまでの取組でございますが、当町におきましては、啓発活動を主軸とした取組を行っており、注意喚起の看板設置を希望される方に看板をお渡しし、犬のフンが放置されている場所に設置をしていただくことで、飼い主のモラル向上を図っていくことや、マナーの啓発として、町ホームページや広報紙を通じて、終生飼養とマナーの遵守など、飼い主としての責任を定期的に発信するなどの取組を行っております。しかしながら、御指摘のとおり、依然として一部の飼い主によるフンの放置が発生しており、地域住民の方々が清掃を余儀なくされているのが現状となっております。次に、課題でございますが、当町にて取り組んでいる看板の設置は、多くの飼い主に対して心理的な抑制効果を生んでいると考えておりますが、一方で、長期間同じ場所に看板が設置されていることで、風景の一部として見過ごされ、注意喚起としての効果が薄れてしまうこと、また、看板は不特定多数への呼びかけには有効ですが、特定のマナーを守らない飼い主に対して直接的な行動変容を促すには限界があること、また、設置場所の偏りや、老朽化による視認性の低下なども課題であると考えております。フンの放置問題は、行政の力だけで完全に解決することは難しく、地域住民の皆様の協力と、何よりも飼い主一人一人の自覚が不可欠でございます。そのため、今後につきましては、看板のデザインを定期的に変更することで視認性や啓発効果を向上させることや、狂犬病予防注射の時期に合わせた啓発により、飼い主としての自覚を再認識する機会を設けていくことなど、啓発方法を工夫していきたいと考えております。以上でございます。

再質問

●イエローチョーク作戦というものがあり、路上等に放置されている犬のフンを減らす方法として、フンの周囲を黄色のチョークで囲うことで、飼い主に警告する取り組みです。このような取り組みを検討されたことはあるのか伺います。

●「犬のフンは飼い主が必ず持ち帰ること」と定めている自治体が多く、まずは注意や指導、それでも改善されない場合に過料などが科される流れが一般的です。犬のフンを片付けることは、飼い主にとって最低限のマナーであり、フンを放置した場合、神奈川県茅ヶ崎市では、きれいなちがさき条例違反により、2万円以下の罰金が科せられます。お互いに気持ちよく暮らすという点でも、人に迷惑をかけないようにというのは最低限必要です。犬のフンの放置に、一定程度の罰則を設ける必要性があると思いますが、当町の見解を伺います。

○まずは看板の文言を見直し、経過を観てみるのはいかがでしょうか。

○文言を見直したが、改善が見られない場合、町内の秩序を保つために、町としてはどのような対策をされていくのか伺います。

まとめ

新しく人を呼び込んでいくためにも、東口通り線、その周辺エリア、アグリパークなど、町の顔になるところにも取組の強化をしていただきたいです。また、新しく人を呼び込むことも大切ですが、今住んでいる方々が杉戸町に住み続けたいと思えるまちづくりの取組の強化も強く要望させていただきます。時代が変わり、地域住民の方々の価値観の変化や多様化など、苦慮されることもあると思いますが、モラルやマナーをはじめ変わってはならないものはございます。地域住民がお互いに気持ち良く、この町に暮らせて良かったと、誇りの持てる杉戸町を共に目指していきたいと思っています。次第でございませう。ありがとうございました。